

February
2023

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 19 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

講義録

第 7 回「脱軍備・平和基礎講座」 「今向きあおう：北朝鮮の核問題と 北東アジア非核兵器地帯」 梅林宏道（ピースデポ特別顧問）

2023 年は朝鮮戦争の停戦協定締結から 70 年である。しかし戦争は未だ終わる気配がなく、準戦時状態のなかで新たな年を迎えている。この現状において北朝鮮の核・ミサイル開発の歴史を詳細に振り返り、今、北東アジアの非核兵器地帯化を目指すことの意義と可能性について学ぶことは極めて重要である。その手掛かりとして 2022 年度第 7 回「脱軍備・平和基礎講座」における梅林宏道ピースデポ特別顧問の講義録をお届けする。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| § はじめに | § 情報の歪み |
| § 日本の植民地支配と朝鮮半島の分断 | § 核兵器とミサイルは別問題 |
| § 北朝鮮が感じる米国の核の脅威 | § 北朝鮮の核開発計画 |
| § 非核化交渉の歴史 | § 2018 年以後の経過 |
| § 北東アジア非核兵器地帯の意義と可能性 | |
| § 北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ | |

<資料>戦争ではなく平和の準備を（抜粋）平和構想提言会議 トピックス

米国防総省が中国の軍事力に関する年次報告書を公表／北朝鮮が ICBM を発射／在韓米軍と韓国空軍、それぞれ宇宙部隊を創設／横浜ノースドックに小型揚陸艇部隊を配備／第 3 回中東非核・非 WMD 地帯会議開かれる

連載 全体を生きる (41) 梅林宏道

アジアエクスポージャー (3) フィリピンでの涙

平和を考えるための映画ガイド

『はてしない物語』は終わらない

—『ネバーエンディング・ストーリー』

日誌 2022 年 11 月 16 日～2023 年 1 月 15 日

「講義録」第7回「脱軍備・平和基礎講座」 「今向きあおう：北朝鮮の核問題と 北東アジア非核兵器地帯」



梅林宏道
ピースデポ特別顧問

2022年11月26日、ピースデポは、「北朝鮮の核問題と北東アジア非核兵器地帯」と題して、2022年度の第7回脱軍備・平和基礎講座を開催した。講師はピースデポ特別顧問の梅林宏道氏である。2022年、北朝鮮は7回目の核実験こそしなかったものの、9月には核戦力政策の新たな法令を作り、約70発前後の弾道ミサイル発射実験を繰り返した。これに対し米韓は合同軍事演習を繰り返し、緊張が高まった。講義は、この現状において北朝鮮の核・ミサイル開発の歴史を詳細に振り返り、今、北東アジアの非核兵器地帯化を目指すことの意義と可能性について学ぶ場となった。タイムリーなテーマで多くの方に受講いただいたが、この認識をより多くの人に知っていただきたいとの思いから本稿を掲載する。本稿は講義録をもとに編集部が作成した。（編集部）

はじめに

今日のテーマは、私たちの暮らしの色々な側面でつながっているテーマです。一見そうではないように見えるかもしれませんが、身近なテーマであり多分今日の話を聞いた後、色々な角度から疑問点が出てくるのではないかと期待しています。

そういう意味で皆さんの疑問点を中心に掘り下げていくような運営ができたらと思います。レジュメをオンラインの方にもあらかじめお配りしておきましたので、できたらそれがお手元にあるとありがたいです。会場の方には会場で配っています。時々参照していただくことになるとと思いますので、オンラインの方も置いておいていただければと思います。

最初に2点前置きをしておきます。朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）、この国に関する非常に間違っただけ情報が世の中に行きわたっていて、時には誤った情報

に基づいて人々が物事を判断していると感じます。ですから、世論形成の現状を少しでも正していきたいと、そういうことで今日の話を捉えていただければと思います。

もう1つは、日本による朝鮮半島の植民地支配が、今日の事態に深く影を落とし現在まで続いているという側面があります。にもかかわらず日本ではほとんど近代の日本の植民地支配について教わらないままです。若い人が韓国の人たちとの交流をしますが、基本的な歴史認識、持っている情報の量が違う。どちらが正しい云々という話の前に事実経過としての歴史というものを、私たちは教わっていないということがあります。その結果、太平洋戦争が終わった後の処理が精算されないまま今の状況につながっている。

この2点を前置きとして話しておきます。

情報の歪み

10月4日に北朝鮮が中距離ミサイルを発射しました。7時22分、ちょうど出勤の時間であるという事で、Jアラートという警報が発せられたわけです。これに関して1週間くらい後に「羽鳥モーニングショー」でJアラートについて詳しく解説するような番組がありました。間違っただけ番組を1時間もやるのだなという感じで、非常に危機感を覚えました。アラートから2分後に着弾するわけですから、Jアラートがあってもほとんど意味がない、対処するにも対処の時間が無いという側面からの批判もあるわけですが、そこが本題ではありません。そも

そも論として荒唐無稽な話をしているということが一番の問題です。北朝鮮の発表は無いのですが、慈江道（チャガンド）の舞坪里（ムピョンリ）というところから発射されたということがほぼ間違いのない推定としてわかっています。そして青森の上空を通過したという情報も共通してあります。それから4600km飛行し太平洋に着水したという情報があります。それ以上の情報はありません。そこでチャガンドのムピョンリに出发点を置いて4600km先の海面への着水を終点として、青森上空を通過するような弾道をインターネット上で簡単に描くこと

ができます。それを絵にしたのがこのスライドです（図1）。4600kmで青森上空を通過するという非常に大雑把な情報ですので、今の場合、多少の細かい話はどうでも良いということでご理解ください。そして飛行の最高高度が1000kmというのもデータとして出ています。その弾道の横断面を描きますと図のようになります（図2）。4600km飛来した中で日本列島がどこにあるのかというと、このスライドにある通りの場所で、1200～1300キロのあたりに青森県があります。

問題は、その時のミサイルの高度です。グラフを見ていただいてわかるように高度800km近くになります。800kmというのは遥か宇宙です。国際宇宙ステーションが高度400kmあたりを回っている衛星です。あまり厳密な定義ではないのですが、宇宙と言われているのは、地球の大気圏外の空間を指します。このグラフで100kmのところに赤線を引きましたが、大気圏の限界は、およそ100kmが目安です。そこから上は宇宙ということになります。この図で高度100kmから200kmくらいの宇宙というのは、流れ星が地球に到達できなくて燃え尽きてしまう現象が起こる場所です。ですから、ミサイルの事故か何かで破片が飛んだとしても、この空間でほとんどが燃え尽きると考えられます。

まず、今の段階で北朝鮮が日本を狙ってミサイルを打つということはありません。今そういう想定における話はどういう意味も持たない。ですから、もし日本列島に何か着弾するとしたら事故です。途中で破裂するとか、何かの不測事態です。それが日本列島に影響を及ぼすということは考えられるだろうかという風に考えますと、日本海の朝鮮半島に近いところからすでに高

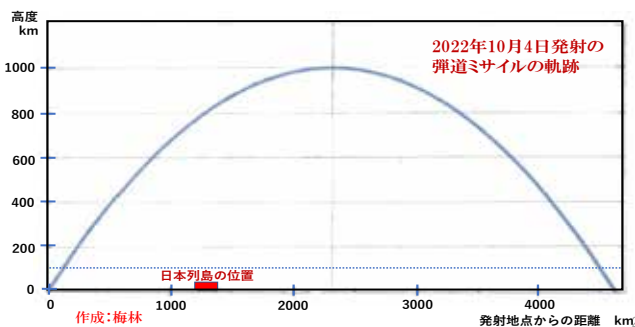


図2 2022年10月4日発射の弾道ミサイルの軌跡

日本の植民地支配と朝鮮半島の分断

日本の植民地時代のことを少しだけ振り返っておきます。日本が敗戦した時に南と北にそれぞれ日本軍の武装解除をする連合国の軍隊がやってきます。北側はソ連がやってきて、南側にアメリカ中心の連合軍がやってくるという状態で南北が分断されます。統一国家を樹立するための民族運動は日本の反植民地運動の延長で色んな運動があったのですが、統一国家を作る準備がその時点では整っていなかったということが悲劇の出発点であったということです。48年に大韓民国と朝鮮民主主義人民



図1 2022年10月4日午前7:22発射
北朝鮮の中距離弾道ミサイル

度は100km～200kmに達しているわけでありです。その辺りで壊れた物は地上に落ちる前に大体、燃え尽きます。ですから、日本列島に何か破片が飛んでくるというシナリオは非常に考えにくい。ほぼあり得ないと言っていいシナリオです。羽鳥モーニングショーでは破片が飛んでくるという話をしているのか、日本にミサイルが飛んでくる話をしているのか、そこは歴然としていませんでした。しかし話の中ではウクライナの戦争で『皆さんもご覧になっている通り、あのようにビルが破壊されます。』と、そういう事が起こりそうな話をするので、ミサイルが実際に飛んでくるという話をしているのかと思うわけです。招待されていた元自衛隊制服組トップの方がいて、彼はさすがによく知っているので、そんなおかしなことは想定しないだろうと思っていました。確かに彼は破片の話を最初はしていたのですが、番組のストーリー全体が意味不明のストーリーになっているので、いつの間にか日本がミサイルに攻撃されるという話に彼も乗かって話をするというような状況でした。この図を描いたのは、破片にしるミサイルそのものにしる日本列島に何か落ちてくるようなことは、ほぼあり得ないことを示すためです。ところが、さもそれらが飛んできて、Jアラートで空襲警報が鳴って人々が避難しなければならないというような話ばかりがされているわけです。報道の多くがそういう異常な状況になっているということです。それが日本の敵地攻撃能力が必要であるとか何とかという話にどんどん繋がっていってしまう。そういうことが北朝鮮のミサイルに関してはずっと続いているということになります。

共和国の両方が設立されますが、国連的には米国が上手く振舞い、南に民主的選挙で選ばれた正当な政府があるというような認識を一般化させることになります。実際には南の選挙の時には北にも別の形で政権が準備されていました。そういう状況で分断国家の状況が今日に至っている。

ここで少し見ておきたいのは、1965年に日韓条約の締結という形で、南側だけと日本は関係を正常化したわけですが。そのときの基本条約に関する理解がそもそも韓

国と日本で未だに違っています。当時の朝鮮半島全域を治めていた大韓帝国の日本への併合は、日本は合法的であったという立場を貫いており、そのことを基本条約の中の「もはや無効である」（第2条）という文言の解釈として主張をしています。「もはや」ということによって、日本側は、併合条約は「元は有効であった」、それが新しい基本条約によって「無効になった」という解釈をしました。それに対して韓国側は「もはや」の英語は「すでに無効である」というふうに解釈し、もともと併合条約は無効であったという解釈を保っています。英語が原文なので、両方の解釈ができる言葉で合意をしたということになります。歴史認識の食い違いは残ったままだということです。また韓国とだけ国交を正常化するというものについての根拠として国連決議195号というのを挙げていますが、それはスライドの下に書いてある趣旨のものです。そのままの文章ではありませんが、1948年12月時点で国連朝鮮暫定委員会という国連機関が唯一、合法選挙によって樹立されていたというものである

核兵器とミサイルは別問題

北朝鮮の核問題を少し具体的に考えていきたいと思いますが、核とミサイルがよくセットにされて議論されますね。しかし、これをセットにすることの落とし穴ということをまず知っておいていただきたいと思います。

核兵器は「廃絶されるべき兵器である」というのは1946年の国連総会決議第1号以来、国際合意として規範化していると、皆そう思っています。そして色々な形での国連決議がありますし、拘束力のある条約としてはNPTがあります。核兵器禁止とは謳っていませんが、前文でそれに類する趣旨を伺うことができます。最近では核兵器禁止条約が発効していることに「廃絶されるべき兵器」との認識が明確に現れています。世界には1万3000発近い弾頭が今もあります。北朝鮮は、そのうちの40発程度の話であり、この1万数千発の兵器は全て廃棄されるべきものであるという認識が国際的な認識です。当然、北朝鮮も持つてはいけないというふうに我々は主張するわけですが、同様に米国もロシアも…どの国も持つてはいけないというふうになります。

ところがミサイルに関してはそういう国際的な規範化

北朝鮮が感じる米国の核の脅威

そういう中で北朝鮮の核をめぐる様々な交渉が行われていくわけですが、北朝鮮がしばしば口にする米国による核兵器の脅威というのは、実際にはどうなっているのかということを先におさらいしておきたいと思います。まず冷戦期における北朝鮮に対する核兵器使用計画の歴史を見てみます。こういうことが、北朝鮮が核兵器を持たなければならないと考える、現在に至る大きなモチベーションになっています。ここで強調したいのは朝鮮戦争の3年間は本当に核兵器が使われる危機にずっと

ということで、それを根拠にして韓国との国交を正常化したということです。

一方、北朝鮮との関係はご存じのように2002年の日朝平壤宣言で今日に至る国交回復のための基本文書として続いているという状況です。これは今も私たちが依拠することのできる文書であり、「国交正常化を早期に実現させるためにあらゆる努力を傾注する」ということをお互いに約束しました。「国交正常化交渉において経済協力の具体的な規模と内容を誠実に協議する」ということで、植民地支配についての清算をするという意向をそれぞれが述べました。拉致問題については「日本国民の生命と安全に関わる懸案問題」という表現で、北朝鮮が「遺憾な問題」があったということを認め、今後再び生じることがないように措置を取るということで、その後、何人かの拉致された人が帰ってきました。これに基づいて正常化していくということだったのですが、途中で止まっているというのが現状です。

した合意はありません。ミサイルが問題にされるのは、核兵器・化学兵器・生物兵器など大量破壊兵器の運搬手段としてのミサイルに対して様々な規制があるわけですね。様々な規制があるということであって、残念ながら禁止の規定ではないんですね。横流しをしてはいけないなどということであって、北朝鮮のミサイルを問題にするのであれば、「核兵器の運搬手段としてのミサイル」を問題にするということがはっきりとしていないといけません。ところが日本やアメリカが国連安保理決議というのを、非常にゆがんだ形で成立させることに成功したわけですね。どんな弾道ミサイルであっても北朝鮮が発射するとそれはダメだ、というような安保理決議を積み重ねてきた。例外的に北朝鮮のみを対象に行われているわけですね。いじめのようなものです。ミサイルの規制の議論を正しく行うためには、核兵器搭載能力を持つミサイルかどうかを明確にする国際的な手続きを確立することが必要ですね。それは可能であり、そういったものを作るという議論から始めないといけないと思います。

さらされていたということです。この歴史は現在に至るまで北朝鮮の軍事戦略の背景として焼き付いているということです。沖縄には、まだ弾頭の付いていない核爆弾が沢山用意されていて、そこに弾頭を付けるための弾頭移管手続きが1951年4月には完了していた。投下論の急先鋒だったマッカーサーが解任されたので爆弾は投下されずに済んだということがあります。非常に危機的に原爆の投下にかかわる状況があったということです。それ以後、冷戦中はずっとそういう状態が続いていまし

た。

色々なことでそれを見ることができますが、一つだけ、戦略原潜の寄港の話だけをしておきます。戦略原潜というのは核ミサイルを発射することのみを任務とした原子力潜水艦ですが、日本に一度も寄港したことがありません。冷戦後は韓国にも寄港したことがないと思います。ただ冷戦期は韓国に何度か寄港しています。70年代末から80年代初めにかけて韓国に戦略原潜が寄港しているという記録があります。グアムには冷戦後も寄港しています。戦略原潜は基本的にはどこにいるかということは明かさない兵器です。最近、わざと存在を明かすということも言われています。

冷戦後のことを言いますと、さすがに核戦争一歩手前というような局面はないですが、それでも核爆弾を投下する能力を持っている爆撃機が、北朝鮮に核兵器を投下するというシナリオをもって米本土から飛来してくることが何度ありました。米韓合同練習の中で主として行われている核爆弾投下の訓練です。B2というステルス戦略爆撃機が米韓合同演習「フォウル・イーグル2013」の時に2機、飛来をしたということが分かっています。B2に搭載される核兵器というのはB61という核爆弾とB83という核爆弾です。B83は、米国が持っている一番威力のある爆弾で、それを搭載する能力があるのがB2です。それからもう一つ、B52という爆撃機も核能力を持っています。この爆撃機には空中発射の核巡航ミサイルが搭載されるということで、グアムから飛来をしたという記録があります。

B2とB52という核能力のある爆撃機以外にB1という爆撃機の韓国への飛来及び爆撃訓練のことも話しておきます。これは核能力を持たない爆撃機ですけど、にもかかわらず北朝鮮にとっては非常に恐ろしい爆撃機になっています。そのことを例として、リビアを攻撃した時の米軍が作ったスライドをお見せしますが、米軍は「オデッセイの暁」という作戦を2011年に行いました。その時、歴史上初めて米大陸からB1がリビアの攻撃にあたったわけです。つまりヨーロッパに配備されている米

軍機ではなく、本土から飛来した。これは非常に精度の高い通常爆弾を投下でき、精密兵器で地上にいる航空機を爆弾でつぶすことができ、通常爆弾であっても相手の主要な攻撃能力をつぶすことができます。しかも大量にそのような爆弾を投下することができる兵器です。北朝鮮はこれを非常に怖がっています。核攻撃だけではなく、「斬首作戦」という言葉でアメリカは呼んでいるわけですが、指導者の居場所を突き止めてピンポイントの精密兵器で殺す作戦です。これには爆撃機を使うとは限らず、様々な作戦があります。そういう米国の精密攻撃能力というのは北朝鮮は非常に恐れています。ですから核及び通常精密兵器による攻撃ということについて、北朝鮮は極めて敏感です。彼らは、それをさせないための自分たちの軍備、つまり抑止力として、報復のための核兵器と弾道ミサイルが必要であるという論理で開発をしているわけです。

一貫して北朝鮮の核保有の理由は次のようなことでした。一回目の地下核実験をした2006年の時には、「米国からの核戦争の極度の脅威、制裁と圧力の結果それに対抗する防衛手段として、核抑止力を得るための核実験に踏み切らざるを得ない」というふうに国際的に発信をしました。2013年に核兵器国地位確立法という法律を作りましたが、その第1条は「DPRKの核兵器は増大し続ける米国の敵視政策と核の脅威に対抗するため、手にせざるを得なかった正当な防衛手段である」としています。2017年の李容浩(リ・ヨンホ)外相の演説は、「我が核戦力の唯一の目的は、米国の核の脅威を終わらせ、軍事的侵略を阻止するという戦争抑止力である。従って我々の究極的な目的は米国と力のバランスを確立することである」としています。2018年、その年に北朝鮮は新しい路線に転換します。その年の冒頭には、「我が国の核戦力はいかなる米国の核の脅しも打ち砕き反撃することができる。それは米国が冒険主義の戦争を始めることを阻止する強力な抑止力である」。2018年のこの演説は核を持ったことで、戦争抑止力ができた、ということ宣言する内容のものでした。

北朝鮮の核開発計画

そういうことで北朝鮮は核を持つに至るわけですが、そもそもどういう風にして核技術を手に入れたのかということをごっと見ておきます。最初はソ連の技術から学びました。これは冷戦時代のほとんどの間、世界中において、西側は米国、それから東側はソ連から核の技術を得て、それがひも付きになって東西ブロックの体制ができているという、当然の流れとしてそういう構造と仕組みがありました。ただソ連は、北朝鮮に対して非常に非協力的でした。それは、北朝鮮の共産主義路線が極めて特異であり、独立した路線を取っていたことがソ連には気に食わなかったということですね。ですから北朝鮮がソ連から原発を買おうとしたときに、ソ連はそ

れを許さなかったわけです。他の国にはどんどん渡したのですが、北朝鮮には、そうしませんでした。そして北朝鮮は自主技術の開発を始めるわけです。北朝鮮はウランが豊富に取れる国なので、すべて自主技術で原子炉を作ったというのが、北朝鮮の今に至る核開発の自主路線の始まりだと思います。そもそもの社会主義建設の考え方の中にそれが 있습니다。北朝鮮が、当時すでに公開されていた海外の知識を取り入れながら自主技術で開発した黒鉛炉というのは、今も運転されている唯一の原子炉です。それが運転される直前にNPTに加盟して、IAEA(国際原子力機関)の査察を受けることになります。次に、北朝鮮の核のインフラについてみていきます。現

在、北朝鮮は先ほど言いましたように、ウラン採掘から核燃料棒の加工、末端のいろんな原子炉制御技術、それから原子炉の運転に至るまで、全て国内で賄うことができる国になっています。ただ、軽水炉に関してはなかなか自主技術で上手くいってないと思います。軽水炉型の試験軽水炉というのが、丁度10年前が金日成（キムイルソン）の生誕100年の年だったのですが、その年までに完成させるということで軽水炉建設を頑張っていたのですが、うまくいかなくて、未だにこの軽水炉は運転されていません。ですから軽水炉技術はまだ持っていない。もともと開発したガス冷却黒鉛炉だけが、ずっと唯一の原子炉として運転され、そこからプルトニウムを抽出しているわけです。一方で黒鉛炉は天然ウランを燃料とするのでウランを濃縮する技術が必要としませんでした。しかし、軽水炉には濃縮ウランが必要です。そのこともあって、当然のように新しい技術として、だんだん自力でのウラン濃縮技術を身につけました。それがおそらく核爆弾にも使われている。軽水炉を自分たちで作ろうとしているわけですから、軽水炉用の燃料を自分たちで作らないといけな。そういう意味では発電用の技術として始まったとも言えます。

現在の北朝鮮についての核兵器・ミサイル能力に関するデータを整理しておきます。まず核実験を6回やっています。最大百数十キロトンの爆発威力を持つ核実験をしました。広島、長崎の原爆の約10倍の爆発威力をもつ爆弾ということです。それから核弾頭数は、これにはいろんな評価がありますが、とりあえず20発とか30発という風に控えめに評価する考え方を私はとっています。それから兵器用の核物質としては、プルトニウムを毎年6キログラム作れる、高濃縮ウランを400キログラムから1000キログラム作れるというふうに見積

もられています。そこから出てくるのですが、核弾頭にどれくらいのプルトニウムとか濃縮ウランを使うのかというのは、いろんな計算が技術のレベルによってあるのですけれども、とりあえず3発から6発、毎年作ろうと思えば作る能力がある。でも本当にそんなに作っているのだろうかということに関しては、私は少し控えめに考えた方が良いのではないかと考えています。それは、そんなに作る必要がないからです。

ミサイルに関しては、近接距離（0~500km）、短距離（500~1100km）、準中距離（1100~2700km）、中距離（2700~5500km）、それからそれ以上のICBM（5500km〜）とあらゆる射程の弾道ミサイルを持っている。このスライドの中で述べたのは核兵器搭載能力があると推定できるというもののだけです。また、多くのミサイルは核・非核両用のミサイルです。最近いろんなミサイル発射していますが、それらは、ほとんど核能力ミサイルではないと思っています。

それから運搬手段の多様化ということがあります。普通は道路移動式の発射台ということで、テレビなんかにも出てくるようなトラックで引っ張って発射台を据えて、発射するというやり方です。その他に鉄道式というのがお披露目されました。それから最近の実験では水源地の底にサイロがあって水中から発射される。これは隠すための工夫で、他の国ではなかったようなやり方ですけど、そういうものも発表されています。それから極超音速滑空弾ということで、変速軌道をするような弾頭に核を載せるということも考えているようです。それから弾道ミサイルではなくて、巡航ミサイル、いわば無人特攻機のような低空飛行するターボジェット機に核を積むということも考えているようです。

非核化交渉の歴史

これらの核・ミサイル戦力をなくすための交渉は、核兵器開発の疑惑がもたらした当初から何度も何度も行われました。5回大きな交渉の区切りがあったと思います。その都度、失敗をして現在に至っているということです。最後の区切りが2022年3月ですが、失敗というふうに言うのに私なんかは躊躇していたのですが、やはり失敗であると思えない状況だと思っています。細かい話をする時間はないと思ったので、それぞれの区間についてお手元のレジュメに、主な日付で何があったかということを載せていますので、見ていただければと思います。

ざっと急いで見ていきますと、一番最初の交渉としては、南北非核化共同宣言というのを1992年2月19日に南北で合意したことに関連して行われました。北も南も核を持たないという約束をしたことで、それを検証するために南北合同核管理委員会を作り、査察をしあって違反をなくすという取り決めを行いました。これに失敗

した主な理由は、北朝鮮にしてみれば韓国には米国の核がある。だから在韓米軍の基地の査察を伴わない査察は無意味であるということで、査察に米軍基地が含まれないといけなという主張を曲げませんでした。しかし、それは実現できなかったわけです。その結果、その最終段階で北朝鮮はNPTから脱退をするということを出し、それは国際的な大きなインパクトとなり、いろんな交渉が行われました。その結果、米朝枠組み合意というものが米国と北朝鮮の間で結ばれ、そこに日本、韓国、ヨーロッパ、EUなんかも参加をして朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）という国際組織を作って北朝鮮に軽水炉を提供するというプロジェクトを始めます。核兵器の原料となるプルトニウムを作っている黒鉛炉をやめて、その代わりに軽水炉をあげるから軽水炉に切り替えてはどうか、という提案をしました。それを北朝鮮はのんで、その代わり米国は北朝鮮との関係を正常化し核兵器で脅しをしつたりしない、米朝が協力して核のない朝鮮

半島を作る、というような体制に移ろうとしたわけです。これはサクセスストーリーになるはずだったと私は思っています。十分にいいところまで行きました。クリントン政権時代でしたが、北朝鮮のナンバー2で軍人ですが趙明録（チョ・ミョウロク）がワシントンを訪れてクリントンと会い、オルブライト國務長官とも会って米朝共同コミュニケというのを発表しました。そこには「過去の敵意を払拭した新しい関係を建設する」ということで、新しい米朝関係の発足がうたわれています。オルブライトが平壤を訪れて金正日と握手をするということになります。オルブライトの回顧録の中には金正日と会った時のことがいろいろ書いてあります。金正日は自分に必要なものは何かわかっている聡明な男だ。孤立しているが情報通だ。国が悲惨な状況であるにも関わらず絶望していないし苦悩も見せず自信に満ちているように見える、というようなことが書いてあります。またオルブライトが北朝鮮に市場開放をしないのかというふうに問うたところ、「開放で何を意味しているのか、その定義が必要だ。西側のいう開放を受け入れるつもりはない。開放が我々の伝統を傷つけてはならない」と述べた上で「自由市場には関心がある」とし、「スウェーデン型は基本的に社会主義であり、関心がある。タイは市場経済であって、伝統を守り歴史の変動に対して伝統を守り続けている王政があるので、タイのモデルも関心がある。」というようなことを金正日が言ったと彼女が記しています。米朝枠組み合意と KEDO という試みでうまくいきつつあったわけです。ところがクリントン政権がブッシュ政権（子）に変わった途端に、米国のいわゆるネオコンの人たちの路線に変わります。そうしますと北朝鮮に対して KEDO で軽水路を提供していること自身が腹立たしいという考えの指導者たちでしたから、その計画自身を潰すという方向に米国が動きます。その結果すべてが壊れていく。

ですから、米朝交渉を何度もしているが、北朝鮮がいつも約束を破り物事がうまくいかないという理解を日本では多くの人がさせられています、現実決してそうではないのです。その典型がこの米朝枠組み合意なのですね。これは本当にうまくいってました。それどころか、最初はあのブッシュ政権の國務長官をしたパウエルは、いいところまで行っている、クリントン政権のやったことを自分は継承するというふうに約束をして記者会見までしていたんですけども、結局ネオコンの保守勢力のために潰されていったということです。最終的にはウラン濃縮を北朝鮮が密かにやっているという情報を掴んで、それを材料にしてこの KEDO で約束をしていた重油供給を止めてしまい、建設途中の軽水炉2基も、建設をやめさせ、計画を潰してしまうということなので、アメリカがとにかく強引に壊したんだというのがこの2回目の交渉の失敗なわけです。2003年、北朝鮮はNPT脱退の声明をまたやるに至るわけです。

その後、ブッシュ政権の第2期に、やり方を変えて6か国協議を始めました。中国が一生懸命にお膳立てをして、中国主導で6か国が、北朝鮮というよりも、実際には朝鮮半島の非核化のための協議を始めるという3つ目の協議に入ります。こちらまほばうまくいきつつあったというふうには私は思います。2005年9月19日の6か国協議で共同声明に合意するんですね。その主な内容は、北朝鮮は、「核兵器及び既存の核計画を放棄する」、「米国は北朝鮮に対して核兵器または通常兵器による攻撃又は侵略を行う意図がないことを確認する」というものです。それで約束対約束、行動対行動の原則で段階的に核を放棄するということへ向けて6か国で合意をして一步一步進んでいきます。この約束対約束、行動対行動というのは非常に合理的だと思います。米国と北朝鮮の間では不信感がお互い極めて強いですが、一気に何かを達成するというやり方はできない。とすれば、これをやるからお前はこれをやれというふうに、一つ一つ約束事を作り、それを実行に移していこうというステップ・バイ・ステップのやり方です。それに合意をしてやり始めて、北朝鮮は、ほぼ今、持っている核能力を80%までは廃棄しました。一步一步その交渉をしながら。その中の一つとして、これも有名なことで、ご存知かもしれませんが唯一の黒鉛炉の冷却塔の爆破をして黒鉛炉を使えなくする一つのシンボリックな行動をしました。これは、もともとやる気がないのにデモンストレーションのためにやったに過ぎないという言い方がありますが、決してそうではなくて先ほど言ったようにその他のいろんなことを一つ一つつぶしていったわけです。燃料棒をいつ抜くか、抜いた燃料棒を誰に移管するかということを決めながら、炉自体を無能力化していくプロセスを8割方、検証を伴いながら進めました。ところがブッシュ政権の最後にその時間切れという認識をブッシュ政権が持ちました。共和党が選挙に勝つためには北朝鮮に強硬な姿勢を示さなければならない。それで非核化の検証について、国際基準並みの検証をすぐに行わなければならないという、一步一步の手順をふめば次の第3段階の要求になるような強い要求を出して、それが交渉の決裂を招いてしまって6か国協議が進めなくなった。これについて、私は米国がゴールポストを動かしたという風に思うのですが、一步一步やっていこうとしていたある段階で、いきなり全部やれという話にしまったわけです。両方に責任があるといえはあるんですけど、どちらかというと米国により強い責任があるというふうに思います。

その次の4つ目のプロセスとしては、オバマ政権の時に「うるう日合意」というのがありました。2012年2月29日、うるう年だったんですね。その2月29日にできたので「うるう日合意」という風に俗称されますが、そこで北朝鮮が6か国協議に復帰をするための話し合いが合意に達したということで、それぞれが合意文

を発表します。その合意の中に人工衛星発射ということについては何も触れていなかったわけです。先ほどちょっと話しましたが、北朝鮮にとっては人工衛星発射をこの2012年4月にやるというのは国家的事業としてずっと計画をしていたことでしたので、予定通

り人工衛星の発射をしました。それに対して米国が、これは結局、米国世論との関係だと思うのですが、うるう日合意に違反したというふうに主張して、制裁をまた始めるということになっていきました。その結果、北朝鮮が合意の破棄を宣言したというのがこの時の失敗です。

2018年以後の経過

その次が2018年からの今に至る流れです。2018年4月20日に、先ほど読み上げましたが金正恩は自分たちの核能力が完成したということを宣言し、ICBMの発射をもうこれからはやらない、核実験もやらない、というモラトリアムを一方的に宣言し、それで韓国そして米国との朝鮮半島非核化と安全の保証を絡めた外交路線に転換をしていきます。

このとき、新しい決定というのが2018年4月20日の労働党中央委員会総会で出るわけです。核能力を持った。それをもって核実験とICBMの発射実験を中止する、実験場を破棄する、ということでした。これを話し合いを始めるにあたっての信頼構築の措置と彼らは呼んでいます。北朝鮮は、米国と韓国との話し合いを前に自分たちのやる気を見せる措置として、そういうことをやりました。これにより2018年の南北、米朝の一連の交渉が始まるということになります。

2018年6月12日の米朝の共同宣言の話だけを紹介しますと、私は、これは非常によくできた共同宣言だったと思います。大目標に合意しました。「平和と繁栄に向かう新たな米朝関係を確立」とし、「朝鮮半島の持続的で安定した平和体制を構築する」ということに合意をして、そのために北朝鮮は完全な非核化をする。それから米国は安全の保証を与える。米国は、北朝鮮に対して通常兵器であれ核兵器であれ攻撃をしない、それで相互の信頼醸成をつむいでいこうと合意した。合意を実行するための具体的な細部にわたる内容がないという批判がありますが、決してそうではなくて、まずこういう原則を確認して、その後、細部の交渉をするというのがまあ首脳会談のスタイルであろうと思います。ただその後の交渉がうまくいかなかった。これは北朝鮮に言わせると、自分たちはいろんなことを、大きなことをやったのだから、それに見合う何かを米国はするべきだということですね。だから米国がそれに見合う何かをするまで待ちますということ、その後言います。2019年ハノイで首脳会談をし合意に失敗してからになりますが、その年の末までに新しい提案を持ちますと演説します。

その演説をちょっと読むと、「米朝間に根深い敵対感情が存在している現状では、6.12共同声明の履行のためには双方が一方的な要求条件を取り下げ、それぞれが相手の利益に合致する建設的な回避策を探るべきです。そのためにはまず米国が現在の計算法を捨てて、新

しい計算法を持って我々に近づくべきです。米国が正しい姿勢で我々と共有できる方法論を見出した上で、第3回首脳会談を開催する提案を行うならば、我々は喜んでもう一度首脳会談をやってみるつもりです。ともかくも米国が勇気のある決定をするかどうか忍耐強く年末まで待つことにしましょう」というのが、2019年ハノイ会談が失敗してからしばらく経っての彼の施政方針演説であつたわけです。

金正恩が実際にやったことはICBMの実験をしないということと核実験もやらないということなんですけども、実際には、米国が何か提案をすればその次は寧辺（ヨンビョン）の黒鉛炉やウラン濃縮等々の核施設すべてを放棄する用意があるということまで、南北首脳会談で出された宣言文の中で文書にしているんですね。ですから、北朝鮮側はやるべきことをやり、さらにそれ以上の姿勢を見せているので、それに見合った何かを米国から出すことを待つということです。しかし結局トランプは何も出さなかったし、バイデン政権からも何も出てこなかったということで、現在、ICBM実験を再開する段階になったわけです。これが5度目の非核化交渉の失敗ということです。だからどちらに責めがあるかということはいろいろ議論はあるでしょうけど、少なくとも米国がやる気があるのに北朝鮮がやる気がないという話ではなくて、今のような経過で現在に至っているということです。ここでございまして、はっきりしておきたいのは、北朝鮮にはもともと非核化の意思などなかったという、かつて安倍首相が国連で演説したような考え方は間違っているということです。北朝鮮には過去の交渉の中で本当に核兵器放棄の意図があったというふうに解釈せざるを得ない、どう見てもその時点では核を放棄するつもりだったと指摘できる局面がありました。私たちは、歴史的事実から北朝鮮に核兵器計画放棄の意図があったと明らかに解釈できる、そういう機会が4回ほどあったということです。まず91年から2002年、つまり南北の非核化共同宣言をしてから1994年の米朝枠組み合意を経てそれが終わるまでの12年間というのは、北朝鮮は唯一の核兵器の原料であつたプルトニウムを検証をとまってまったく生産しなかったという事実があります。プルトニウムの生産に使われる黒鉛炉はずっと監視されている状態でした。次に、枠組み合意において実際に黒鉛炉を無くそうとしていました。稼働中のプルトニウム生産用の黒鉛炉だけではなく、建設中の大型の黒

鉛炉2基も含めて検証を伴う廃棄に同意しました。3番目に6か国協議における合意に従って、黒鉛炉の無能力化もきっちりステップ・バイ・ステップでやっていたということです。さっき言いましたけれども、2008年には検証を伴う廃棄を8割方、進行させていたということです。最後に、2018年から現在に至る中でも、実

際にはICBM実験は完了していなかったと思うし、核実験もやろうと思えばやる必要があったと思いますけれども、それを放棄したというようなことは、やはりその時点においては非核化の意思があったということです。騙そうとしていたとは考えにくいということです。

北東アジア非核兵器地帯の意義と可能性

平和国家を目指した戦後日本のアイデンティティを活かし、アジア共生を目指す3つの課題があります。スライドに書いたように「北朝鮮との国交回復と関係正常化」「北東アジアにおける平和と共生のビジョン」「ヒロシマ、ナガサキを経験した被爆国としての核兵器廃絶へのリーダーシップ」の3つです。

日本として北朝鮮の核問題をどう考えるかという話ですが、この3つの課題と直結します。冒頭に言いましたけれども、現在の日本というのは大きな宿題を抱えたままです。それは戦後日本のアイデンティティの再確認という問題につながります。広島、長崎を経験して、憲法9条を持って、他の国にはない経験の上に平和を目指そうとやってきたわけです。そういう中で朝鮮半島問題というのは、とにかく重要な手がかりを残していて、そこから解いていくことができる非常に具体的なテーマではないかと思うわけです。まずは日朝国交回復というのは、もう当たり前のこととしてどっかの時点で正常化しないといけない。それから中国を含むアジアで日本はどういう立ち位置をとるのかという、平和と安全と共生へのビジョンを持たないといけない。さらにはグローバルに、被爆国として核の傘に依存するのではなくて核兵器をなくす方向にそのリーダーシップを発揮する使命がある。この3つのことを考えるのに朝鮮半島の問題というのは格好の入り口だというふうに思うんですね。そこに非核地帯という考え方が登場する。この考えによって、私たちの挑戦する課題が、いっそう具体的になるということです。実際、米国と北朝鮮がシンガポール合意でやった取引というのは、北朝鮮は非核化する、米国は北朝鮮に対し安全の保証をする、ということです。このように、非核化と安全の保証を地域的に国際法として定着させるやり方というのが、非核兵器地帯条約を作ることなんですね。しかも、これは国際的にすでにいくつものお手本があるやり方です。

非核兵器地帯とは何かということというと、国連的には3つの要件で定義されています。一つはその地域の全ての国に核兵器がないということ。もう一つは核兵器を持っている国が、その核兵器を持たないと法的に誓った地帯に対して核攻撃しないという消極的安全保証を約束させること。これは「核の傘」から「非核の傘」へと私たちが言っている話です。3つ目はそれらの約束が守られているかどうかの監視・検証・協議のための組織を

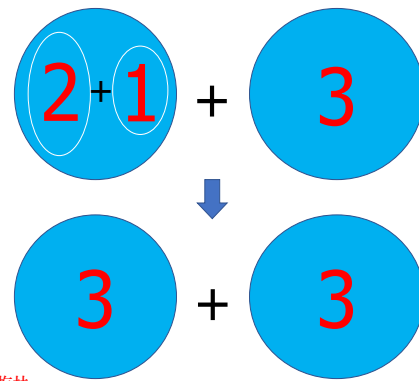
設置すること。この3つを内容として含むような地域的な国際条約を結んだ地帯が非核兵器地帯です。すでに世界には、南極条約という同じ趣旨を持った条約を別にして、ラテンアメリカ、南太平洋、東南アジア、アフリカ、中央アジアの5地域で非核兵器地帯条約が発効して存在をしています。それからモンゴルは一国でそういう非核兵器地位を宣言して国連総会で認められています。ですから北東アジアでそれを作るというのは、いわば非常に自然な発想だということです。

そのために私は、スリー・プラス・スリーという形の提案をしてきました。6か国条約を作ろうというわけです。これは6か国協議をやった6か国です。私がこの提案をした時には6か国協議ってまだ存在をしていません。それよりだいぶ前だけでも、この地域のことを考えると日本と南北朝鮮が非核国として非核兵器地帯を形成し、ロシア、中国と米国が核兵器国としてこの非核兵器地帯の安全を保証するという形が一番現実的な非核兵器地帯の作り方ではないかということです。当然、ロシア、米国と中国はNPT条約に沿って彼ら自身の核兵器をなくさないといけないんですけども、それまでの間、とりあえず地域の非核化をスリー・プラス・スリーで考えるということです。

北朝鮮が核を持ってしまったのだからそれはもはやダメじゃないのという話に対して、私は、最近モデル条約の改定版を作り、後ほど話をする犬塚さんたちの活動に提案しました。過渡的なものとして「2プラス1」、つまり日本と韓国が非核のままで、北朝鮮は核を持ったまま条約に参加をする。そして最初の10年間に北朝鮮の核を放棄するというようなプロセスを今は考えています。その10年というのは、核兵器禁止条約が第1回締約国会議をやったときの議論の結果を参考にしています。核兵器禁止条約も核兵器を持っている国が入ってこない禁止条約の意味はないわけですね。そうでなければ核兵器をなくすことができない。ですから核兵器を持った国が禁止条約に入ってくるときにどういう手順を踏まなければならないかということを決める議論を始めているんですね。その結果、締約国会議では、核兵器保有国にまず禁止条約に入ってもらって、その後10年間の間に検証を伴う形で核を放棄するというアプローチを決めたわけです。そこで、それを参考に北朝鮮の場合も、まず非核地帯形成に賛同すること

が前提ですが、条約が成立した後、核兵器を放棄するまでの期間を10年としたわけです。このように、最長10年というのは禁止条約を参考にしたものです。北東アジア非核兵器地帯ではなくて朝鮮半島非核地帯でいいじゃないかという議論がありえます。日本は関係なく、南北朝鮮で非核兵器地帯を作る。それでは不十分ですよということを説明したいと思います。それは日本が参加しない非核地帯条約ということになると、在韓米軍の非核化は検証されているんだけど、在日米軍がその隠れ蓑になって実質、北朝鮮に対する安全の保証に関する検証が完結しないということになります。ですから米軍の存在ということから考えても日本も含めたものにせざるを得ない。もう一つは日本が参加していないと、韓国それから北朝鮮、中国、ロシア、そして米国もそうだと思うんですけど、日本が核武装するという選択肢はいつも残るので、彼らにとって、とくに韓国、北朝鮮にとっては、非常に不安が残る原因となります。ですからやはり日本も入った6か国がいいという議論におちつかざるをえない。日本にとって考えると、北東アジア非核兵器地帯ができれば、中国、ロシア、北朝鮮の脅威を理由とする米国の「核の傘」が不要になります。その結果、日本の「核の傘」依存政策から転換して核兵器禁止条約に参加できる。

皆さんご存知だと思うんですが、念のために触れてお



作成：梅林

図3 「(2+1) プラス3」から「3 プラス3」へ

きますと、核兵器禁止条約は第1条で7項目につき禁止しているんですけど、その第e項は、条約で謳われている禁止事項を行うことを「援助し、奨励し、又は勧誘すること」を禁止しています。「核の傘」ということは米国に対して、核を持て、それを使えということを前提にした政策ですので、禁止事項の「奨励」や「勧誘」になります。「核の傘」に依存する限り禁止条約には参加できないわけです。いくら日本政府に参加せよと言っても、参加できない。ですから非核兵器地帯の形成へと政策転換することによって、禁止条約に参加できる条件が生まれる。

北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ

アメリカの元大統領補佐官をしていた国際政治学者であるモートン・ハルペリンが、2011年に、東京でセミナーをした時に、私たちとは全く独立に、北朝鮮の核問題の解決には北東アジア非核兵器地帯を考えるべきだという提案をしました。彼の提案文書の中にいい言葉があったので、それを引用します。「北朝鮮の非核化が明白に不可能であると断定できない限り、その非核化に努力を傾注すべきである。北朝鮮の非核化には最低限、米国が核攻撃をしないという保証が必要である。日本も含めた非核兵器地帯を作ることが北朝鮮の非核化の誘因となる。地域全体の平和と安全保障の包括的な協定を作ることによって上記のことは実現しやすくなる。」ということで包括的な協定を考えるべきだという提案をしました。それを元に、私が長崎大学の核兵器廃絶研究センターにセンター長として赴任した時に、彼を含めたいろんな専門家を呼んで包括的枠組みで北東アジアの非核地帯をつくるための提言を行いました。いろいろな懸案事項をセットにして考える、朝鮮戦争の終結ということも同時に追求するし、エネルギー協力機構を作る、それから北東アジア非核地帯を作る、北東アジア安全保障協議会を

作る、などをセットにした枠組み協定というものを提言しました。

現状ですけれども、ピースデポももっと頑張ってほしいんですけど、新たに国際市民運動が始まっています。元参議院議員の犬塚直史さんが世界連邦運動（WFM）で事務局長をなさってるんですが、C3+3（コアリション3+3）「北東アジア非核兵器地帯設立をめざす3+3国際市民連合」というのを昨年設立して世界的な運動として北東アジア非核地帯をめざそういう動きを始められました。今年はこの人たちがP3+3という事業を立ち上げました。P3+3のPというのはパーラメンテリアン、議員です。P3+3の国際議員連盟を、まずは日韓で、次に米国を巻き込んだ日米韓の議員有志の動きを作って、日本か韓国の政府に北東アジア非核兵器地帯設立への政府発言を引き出すことを目指しています。

最後は私の本の宣伝です。『北朝鮮の核兵器』（高文研、2021年）という本を出しました。非核化交渉の経過とそれから北朝鮮の現在の核能力等についてまとめました。ぜひ関心のある方は購入していただければと思います。以上です。

＜資料＞戦争ではなく平和の準備を（抜粋） — “抑止力” で戦争は防げない —

2022年12月15日
平和構想提言会議

2022年12月16日、日本の防衛政策を大転換させる「安保三文書」が閣議決定された。その前日、平和構想提言会議が「戦争ではなく平和の準備を」と題した平和構想を発表した。誰れにも関わる重大問題について、いかなるスタンスで臨むべきかを考える上で参考になると考え、提言会議の了承を得て抜粋を掲載する。本文は末尾のQRコードかURLで見ることができる。是非とも全文を読んでいただきたい。（編集部）

はじめに

いま日本は、戦後80年近くにわたって不戦を貫いてきた平和主義の道を歩みつづけるのか、それともその道から決定的に逸脱して、アジア近隣諸国との対立と紛争への道に進むのか、その分岐点に立っている。（略）

軍拡のための「戦略」ではなく、平和のための「構想」こそが求められている。戦争の準備ではなく、平和の準備をしなければならない。（略）

1. いま何が起きているのか

1-1 政府が勝手に憲法を上書きしようとしている

いま、政府・与党がおこなおうとしている「国家安全保障戦略」など安全保障関連3文書改定は、日本の防衛・安全保障政策を根本的に変更するものである。それは、端的に言えば、日本が自ら戦争をする国家に変貌するということである。（略）

1-2 戦争の「抑止」ではなく、むしろリスクを高めている

安保3文書の改定について政府・与党は、「抑止力を高める」ためのものだとしている。しかし、これらは実際には、戦争のリスクを著しく高めるものである。（略）

1-3 東アジアで戦争が起きればどうなるか

（前略）東アジアで戦争が起きたとき、真っ先に攻撃対象となり、戦場となる危険性があるのは、南西諸島（琉球弧）である。かつて沖縄は、日本の本土を守るための「捨て石」とされ、県民の4人に1人にあたる12万人が命を落とすという凄惨な沖縄戦を体験した。今日、この悲劇を決してくり返してはならない。（略）

さらに、首都圏には、在日米軍の指揮的な機能を担う横田、横須賀といった基地が存在する。したがって、戦争が本格化したときには首都圏が危険にさらされるであろうことを、当然、想定すべきである。（略）

さらには原子力発電所の存在がある。ウクライナにおいて、原発への武力攻撃が核戦争と同等の危険性を生み出している。日本をはじめ東アジア各国がいずれも原発大国であることを考えれば、その危険性はきわめて大きい。（略）

1-4 際限なき「同盟強化」は世界大戦につながる

仮に米国と中国とが軍事的に衝突する事態になれば、それは世界1位と2位の軍事大国の直接戦争を意味する。核戦争へのエスカレートも十分に考えられる。（略）

2. 「国家安全保障戦略」改定のどこが問題なのか 2-1 敵基地攻撃能力／反撃能力

「反撃能力」という名の敵基地攻撃能力の保有について、政府・与党は「専守防衛の考え方の下」で進めると強弁している。だが専守防衛の肝は、隣国に届く武器をあえて持たないことによって他国への脅威とならないようにすることであった。（略）

日本が「反撃」と称して相手国にミサイルを撃ち込めば、当然、日本は報復攻撃を受けることとなる。そこから先はミサイルの撃ち合いの戦争である。（略）

2-2 防衛費倍増

岸田首相は今年11月、防衛費を2027年度に国内総生産（GDP）の2%程度に増額するよう財務相と防衛相に指示した。さらに12月5日には、2023年度から5年間の防衛費の総額を43兆円とするよう、両大臣に何の根拠も示さないまま指示した。（略）

2-3 武器輸出の全面解禁

自民党は、ウクライナへの防弾チョッキ等の供与を突破口として、侵略を受けている国に殺傷能力のある武器を含む「幅広い分野の装備の移転を可能に」すべきだと主張している。（略）

2-4 核兵器への依存の強化

岸田首相は「核兵器のない世界」のスローガンこそ掲げてはいるものの、実際は、米国の「拡大核抑止」すなわち「核の傘」への依存を強めている。日本政府は、米国が核兵器の先制不使用政策を採用することに一貫して反対してきており、バイデン政権下においても核の役割低減を阻む側に回ってきた。（略）

2-5 日米一体で進む臨戦態勢（略）

2-6 軍事が経済・社会・学術を支配する

近年「国家安全保障」の名の下に、経済・社会のすみずみに軍事が入り込もうとしている。今年成立した経済安全保障法は、民間の経済活動に対して政府が「国家戦略」の観点から介入、管理する流れを作っている。昨年

成立した土地規制法は、自由な経済活動を規制し、住民運動の監視にも使われようとしている。（略）

3. 考え方をどう転換すべきなのか

3-1 軍事力中心主義と「抑止力神話」からの脱却

政府・与党の議論の中心には「軍事力の増強が抑止力を強め、平和を担保する」という考え方がある。しかしこのような軍事力中心主義や「抑止力」至上主義は、きわめて短絡的であり、危険である。

第一に、「安全保障のジレンマ」が軍備競争を加速させることになる。日本が自らの安全保障のためだといってとった措置が他国には脅威に映り、そのことが他国の軍事力増強を促すからである。（略）

第二に、抑止力とは、武力行使の脅しによって相手の行動を思いとどまらせようというものであるから、武力による威嚇に限りなく近い概念である。国連憲章や日本国憲法は、紛争解決の手段として武力の行使と威嚇を禁止している。（略）

3-2 日本国憲法の基本原則に立ち返れ

日本国憲法は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」（前文）し、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と、いわゆる平和的生存権をうたっている。その上で「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」（第9条1項）している。（略）

3-3 「日米同盟」一辺倒から脱し、アジア外交と多国間主義の強化を

戦後日本は、1951年のサンフランシスコ平和条約の下で国際社会に復帰したが、一方においては日米安保条約の下で米国に従属し続け、他方ではアジア諸国との戦後和解を十分に果たせないまま今日まで来てしまった。

朝鮮戦争をきっかけに設立された自衛隊は、東西冷戦構造の中で増強されてきた。そして冷戦後は「日米同盟」の名の下で、米国の世界戦略の中での役割を担わされ、その活動範囲は広がり続けてきた。（略）

（前略）中国との緊張緩和と関係改善、北朝鮮との国交正常化を含む朝鮮半島との関係の安定化は、日本の社会・経済をより豊かにするものである。このような観点から、東アジアにおいて敵を作らない「共通の安全保障」をあらためて促進する必要がある。ASEAN（東南アジア諸国連合）やARF（アセアン地域フォーラム）といった枠組みはきわめて重要な役割を果たしており、こうした地域安全保障のアプローチは北東アジアにも生かされるべきだ。（略）

4. 平和のために何をすべきか——今後の課題

以上のような観点を踏まえて、軍事力に傾斜した「戦

争の準備」ではなく「平和の準備」を進めるための諸課題について、以下、提案する。（略）

4-1 地域安全保障の課題

①朝鮮半島

✓ 朝鮮半島の平和と非核化に向けた過去の合意（2002年日朝平壤宣言、2005年6者会合共同声明、2018年南北合意と米朝合意など）の履行に向けた外交交渉を再開させること。

✓ 2023年7月の朝鮮戦争休戦70年を機に、朝鮮戦争を完全に終結させ、平和条約の締結をめざすこと。朝鮮戦争を終結させることは東アジアの安全保障環境を根本的に改善し、いわゆる朝鮮国連軍（米軍）を支援してきた日本の政策も変えるものである。

✓ 北東アジア非核兵器地帯の設立に向けた交渉を開始すること。

✓ 韓国との間の元徴用工問題については、日本の植民地支配が問題の根源であることを直視し、過去の被害をふまえた解決策を探ること。

②日中関係

✓ 中国への「敵視」政策を停止すること。中国を「脅威」と認定することは、敵視することに他ならない。日中国交正常化の共同声明、日中平和友好条約を再確認すべきである。安倍元首相は2018年の訪中で「お互いに脅威にならない」ことで習近平国家主席と合意している。その再確認が必要である。

✓ 首脳レベル相互訪問の早期再開に合意すること。林外相は速やかに訪中を実現し、相互訪問実現にむけた環境整備に着手すべきである。

✓ 「台湾独立を支持しない」と表明すること。これは日中国交正常化の共同声明とこれまでの日本政府の一貫した立場に従うものである。バイデン米大統領も今年11月14日の習氏との首脳会談で「台湾独立を支持しない、二つの中国、一中一台を支持しない」ことをあらためて誓約しており、日本も同様の表明をおこなうべきである。そのことが中国に安心を与え、台湾海峡の緊張緩和につながる。（略）

4-2 軍縮・軍備管理の課題

2018年の国連事務総長による『軍縮アジェンダ』は、悪化する国際安全保障環境に対処するためにこそ軍縮が必要であると説いている。効果的な軍縮・軍備管理が国際安全保障に資するという観点から、日本は以下のような施策をとり、また他国を主導するべきである。

①日本の「専守防衛」の堅持と強化

✓ 「攻撃的兵器の不保持」の原則を明確化・厳格化する。
✓ トマホークを含め「敵基地攻撃能力」を構成し得るあらゆる兵器の購入や開発を中止する。

②緊張緩和と信頼醸成

✓ 辺野古新基地建設と南西諸島への自衛隊基地建設の中止。

✓ 軍事演習禁止ゾーンの設置。

✓ 「専守防衛」を在日米軍の戦力制限・削減にまで波及させるための取り組み。

③核・ミサイルの軍縮の促進

✓ 核兵器の先制不使用を米国をはじめ核保有国に働きかける。

✓ 核兵器禁止条約への署名・批准と、東アジア諸国へのその働きかけをおこなうこと。そのために、まずは同条約締約国会議にオブザーバー参加すること。

✓ 中国を組み込む形で、かつての INF（中距離核戦力全廃）条約のような、実効性ある軍備管理・軍縮条約を東アジアにおいて実現することを主導する。

④国際人道法の遵守

✓ 国家安全保障戦略の中に「国際人道法の遵守」を明記し、そのことによって日本の武器・装備や軍事行動を国際法に沿う形で規制・自制する。

⑤新技術と武器の規制

✓ サイバー、宇宙など、新しい軍事領域における国際法規範の策定を主導する。

✓ AI（人工知能）、ビッグデータなど、新技術の軍事利用に対する厳しい規制作り。防衛省が AI を使った世論工作の研究に着手したことが報道されているが、このようなことを国内・国際的に許さない仕組みを作る。

✓ 日本の IT、AI、ロボット技術を軍事利用させない原則の確立。

✓ イスラエルなどの自爆型ドローンの導入検討を中止し、武装ドローンなど無人機の規制を進めること。説明責任を明確化する。

✓ 国際的な武器取引の規制を強化しつつ、日本としては、国際紛争を助長しないとの観点に立った武器輸出禁止原則をあらためて採用すること。

4-3 市民が参画する新たな安全保障

戦争を起こさないこと、そして人々が平和に生きる権利を保障することが政府の最大の役割であるとするならば、その土台となる平和的な共存関係を社会の中につくり出すことは、市民が果たすべき重要な役割である。市民の参画を通じた、安全保障の新たな手法と概念を発展させていく必要がある。

①軍事に依存しない安全保障のための連携

✓ SDGs と安全保障に関する議論の発展。

✓ 災害など、人間の安全保障分野での地域協力。「東アジア災害救助隊」の創設。

✓ 軍備の透明性、軍縮措置に対する検証能力の開発・強化。

✓ 気候危機、感染症・パンデミック、生物多様性などの多国間の取り組みの促進。

✓ 軍縮の促進や地域安全保障・信頼醸成のための国連機関や国際機関を、沖縄、広島、長崎などを候補地として日本に誘致する。

②紛争の要因に対処する社会・経済政策

✓ すべての人のベーシック・ニーズの充足。社会保障や教育など人々の実質的な安心・安全に資することへの資源投入。

✓ 性差別やレイシズムのような差別・暴力をなくするための取り組みの促進。

✓ 脱植民地主義の取り組みの促進。

✓ ジェンダーの視点、マイノリティなど脆弱な立場に置かれてきた人々の視点を取り入れ、非暴力的な社会の構築をめざした議論と市民的運動を活性化させる。

③市民社会の越境と連携の強化

✓ 対中国、対朝鮮半島、対ロシアなど、国家間の紛争を抱えた地域における民間主導の対話プロジェクトの活性化。また、自治体外交の促進。

✓ 沖縄、台湾、中国・福建省との間の「沖縄対話プロジェクト」や「ノーモア沖縄戦」など民間レベルでの軍拡阻止、紛争予防、対話強化の取り組みの促進。

✓ 武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ（GPPAC）などを通じた地域の平和対話の促進。

✓ 日本の市民が主導して、諸国との対話や共通の政策議論に取り組み、市民レベルで敵意の克服と信頼醸成を進めることに取り組む。

付記

平和構想提言会議メンバー ※印の2名が共同座長

青井未帆（学習院大学教授）※

秋林こずえ（同志社大学大学院教授）

池尾靖志（立命館大学）

内海愛子（恵泉女学園大学名誉教授）

岡田充（ジャーナリスト）

川崎哲（ピースボート共同代表）※

君島東彦（立命館大学教授）

清末愛砂（室蘭工業大学大学院教授）

佐々木寛（新潟国際情報大学教授）

申恵丰（青山学院大学教授）

杉原浩司（武器取引反対ネットワーク（NAJAT）代表）

谷山博史（日本国際ボランティアセンター（JVC）前代表理事）

中野晃一（上智大学教授）

畠山澄子（ピースボート）

前泊博盛（沖縄国際大学教授）

（計15名、敬称略、50音順）

出典：平和構想提言会議。URLとQRコードは以下。

http://heiwakosoken.org/wp-content/uploads/2022/12/20221214_

HeiwaKoso_Final.pdf



トピックス

米国防総省が中国の軍事力に関する年次報告書を公表—中国は反論

2022年11月29日、米国防総省は「中華人民共和国に関わる軍事・安全保障上の展開についての2022年報告書」を公表した。報告書は、中国が保有する核兵器について、現在「運用中の核弾頭が400発を超える」と推定し、「2035年には1500発の核弾頭を配備する可能性が高い」とした。2020年の報告書では、当時の中国の核弾頭保有数を200発と見積もっており、この2年で推定値が2倍に増えたことになる。

これに対して、趙立堅・中国外務省報道官は30日の記者会見で、米国は近年「中国脅威論」を繰り返し宣伝しているが、その目的は、自らの核軍拡と軍事覇権維持の口実作りに過ぎないと述べた。そして、中国の核政策

は一貫して核先制不使用政策を維持し、核戦力を国家安全保障上必要な最低限の水準にしてきたと反論した。

また、報告書は、朝鮮半島情勢に関して「中国の指導者は、危機が発生した場合、北部戦区司令部にさまざまな作戦を行うよう命じる可能性がある。これには…大量破壊兵器確保のため、または、北朝鮮を緩衝国家として維持するために北朝鮮に軍事介入することが含まれる可能性がある」とした。北朝鮮の政権崩壊や南北の軍事紛争など朝鮮半島で緊急事態が生じた場合、米韓に北朝鮮の核兵器とミサイルが渡らないよう、中国が軍事介入する可能性がある」と報告書は指摘している。

北朝鮮がICBMを発射、日米韓などとの間で非難の応酬

2022年11月18日、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）はICBM「火星17」の発射実験を実施した。朝鮮中央通信によると、発射したミサイルの最高高度は約6000キロ、飛行距離は約1000キロであった。金正恩朝鮮労働党総書記は、発射実験に立ち会った際、朝鮮半島周辺で軍事演習などを繰り返す米韓などを批判し、「核には核で、全面対決には全面対決で応じる」という方針を改めて表明した。また、この実験の視察に金正恩の娘が同行したことにメディアの注目が集まった。

ICBM発射に対する国際社会の反応は概ね厳しいものであった。グテーレス国連事務総長は18日、北朝鮮に「挑発行為」を控えるよう求めた。それに対し、北朝鮮の崔善姫（チェ・ソンヒ）外相は21日、北朝鮮の軍事行為は米国の軍事的威嚇に対する「正当な自衛権の行使」だと主張し、国連は公正さと客観性を欠いているとして遺憾の意を表明した。また、国際社会は「米国の挑発的な

軍事行動を抑制し、阻止しなければならない」と述べた。

21日、ICBM発射について討議する国連安保理の緊急公開会合が開かれた。会合では議長声明の発出が目指されたが、発射の責任を問う米国家に中口が同意せず、安保理として一致した見解は出せなかった。一方で、日米韓英仏印など14か国が、安保理会合後、「安保理が一致した意見で北朝鮮の行動を非難し、違法な大量破壊兵器と弾道ミサイル開発を抑制するための行動をとる必要がある」と主張する共同声明を発表した。これに対し、金与正朝鮮労働党副部長は22日、ICBM発射実験は米国の侵略から自国を守るための「自衛権行使」であり、それに文句をつけるなら「最も強い対抗措置」をとると述べ、従来からの方針を繰り返した。

ミサイル発射をめぐることは、今も深刻な意見対立が続いているが、敵対感情を乗り越え、溝を埋める外交努力がもっとなされるべきである。

在韓米軍と韓国空軍、宇宙部隊を創設 北朝鮮は偵察衛星開発の重要実験に成功

2022年12月14日、在韓米軍は、烏山（オサン）米空軍基地に北朝鮮のミサイルの監視・探知・追跡などの任務を遂行する宇宙軍を創設した。域内のミサイル警報やGPS、衛星通信などの任務を遂行する。これにより北朝鮮のミサイル発射をリアルタイムで感知し、警報を

発することができるようにするとされる。同部隊は米インド太平洋宇宙軍司令部傘下の部隊となる。2019年末に創設された米宇宙軍が米本土以外に設置されるのは、インド太平洋司令部と中央司令部に続き3番目である。

一方、韓国空軍も12月1日、2019年に組織された

宇宙作戦隊を拡大・再編した「宇宙作戦大隊」を創設した。衛星を使って北朝鮮の核・ミサイル動向の監視を強化するとされる。韓国空軍は、宇宙作戦大隊について「宇宙作戦の効率性を一層高めることが期待されている」と強調した。韓国は、2022年6月21日、独自に開発した宇宙ロケット「ヌリ号」の打ち上げに成功している。在韓米宇宙軍と韓国軍の「宇宙作戦大隊」は、今後、宇宙領域を安全保障に活用するため協力を強化する計画である。

るとしている。

こうした米韓の動きに対して、北朝鮮は、2022年12月18日、衛星搭載用の撮影機、映像送信機などを搭載したロケットを高度500キロまで高角発射させ、「偵察衛星開発のための最終段階の重要実験」を成功させたと発表した。さらに2023年4月までに軍事偵察衛星1号機の準備を終えるとしている。今、朝鮮半島の軍事的対立は宇宙にまで広がりつつある。

横浜ノースドックに小型揚陸艇部隊を配備

2023年1月11日にワシントンで開催された日米外務防衛相会談の共同発表に、沖縄と横浜の2つの部隊の再編が明記された。

同発表には「第3海兵師団司令部及び第12海兵連隊は沖縄に残留する。第12海兵連隊は2025年までに第12海兵沿岸連隊に改編される」、「日本における同盟の海上機動力を更に強化するため、2023年に予定される、横浜ノース・ドックにおける小型揚陸艇部隊の新編を歓迎した」とある。

防衛省が横浜市に提示した資料には、「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、南西諸島を含む所要の場所に部隊物資を展開可能」、「ヘリや輸送機と比較して大量の物資輸送可能」、「港湾がない場所や港湾が破壊された場所でも接岸可能」とある。

配備の時期は2023年5月、人員は280名である。小型揚陸艇（LCU）そのものは数年前から、横浜ノースドックに約13隻が備蓄されている。2020年11月に

は中東から2隻の小型揚陸艇が重量物運搬船に載せられて運び込まれた。約500トンの物資の搭載が可能で、2021年には実際に、陸自の16式機動戦闘車を佐世保まで運んだ実績がある。ただ、速力は15ノット（時速28km）で決して速くはない。これまでは稼働率は決して高くはなかった。280名もの人員を配備するということは、南西諸島での必要性の増大が確実に見込まれると米陸軍は判断しているのだろう。

陸上自衛隊もこうした米軍の動きに対応すべく、2019年から船舶要員の養成を海上自衛隊の術科学校に依頼しはじめた。2022年度予算中型1隻、小型1隻を発注し、2023年も小型2隻の予算が計上されている。これは米海兵隊の作戦構想・機動展開前進基地作戦（EABO）と関係がある。海兵隊の部隊をスリム化して（海兵沿岸連隊）、いくつもの島嶼に分散して配備するというものだ。横浜ノースドックもこうした米海兵隊の動きの一端を担うことになっていきそうである。

第3回中東非核・非WMD地帯会議開かれる 今年もイスラエルは不参加

2022年11月14日から18日までニューヨーク国連本部で開催された第3回中東非核・非大量破壊兵器（WMD）地帯会議には、同会議メンバー国としてアラブ連盟加盟国20か国とイランが出席した。また英仏露中4か国と関連国連機関・NGOがオブザーバー参加した。

2018年12月の国連総会で年次開催されることとなった同会議には、「中東地域のすべての国」（アラブ連盟加盟国＋イラン＋イスラエル）がメンバー国として招待されているが、2019年、2021年の会議に引き続き、今回もイスラエルは参加していない（2020年はコロナ禍により開催せず）。米国もオブザーバー国であるが、イスラエル擁護の立場から不参加が続いている。

5日間10セッションにわたる会議の主内容は、参加国・機関によるスピーチを中心とする一般討論とテーマ別討論である。後者では、第2回会議での議論を引き

継ぎ、(a) メンバー国の大量破壊兵器関連条約への加盟、(b) 条約発効の条件、(c) 生物兵器の検証メカニズム等が議論された。しかし目立った進展はなかった。

新設の作業部会は2022年3月、6月、9月に開催され、9月の部会では非核地帯構想に関する法的・技術的側面に関わる専門家の意見を聴く場が設けられた。今年度の作業部会は、①用語集の作成、②非核地帯構想に関する一般原則と義務を扱うことが決められた。次回は2023年11月13日～17日開催が決まった。

本会議は毎年開催を決めたものの、早くも現参加国でできる議論が出尽くしつつある印象がある。というのも非核地帯設置のための条約は地域内の全メンバー国の同意が前提とされており、地域唯一の核保有国であるイスラエルが参加しない状態では実質的議論を進めることが困難だからである。関係諸国・諸機関の政治的知恵に期待したい。

全体を生きる

梅林宏道

（題字は筆者）

第41回 アジア・エクスポージャー (3) フィリピンでの涙

すでに触れたように、1982年2月上旬から3月上旬、ちょうど1か月をかけて、タイ、香港、フィリピンに旅をする機会を得た。この旅について、民衆運動における「方法論」への関心を軸に2回連載したが、今回は私がこの旅から受けた別のインパクトについて書きたい。

フィリピン滞在が旅の最後であったが、15日間におよぶもっとも長い期間の滞在であった。アジア太平洋資料センター（PARC）の世話でフィリピンの運動組織の受け入れプログラムによって日程が組み、マニラから米軍基地のあるスービック湾、パターン半島まで実にディープにエクスポーズされる滞在であった。タイ、香港の旅は1人旅であったが、フィリピンの旅は三里塚の農民、小泉英政さんとの2人旅となった。小泉英政さんは、成田空港反対闘争の中で農民として生き始めた農民であり、このエッセイでも紹介した日韓連帯キムチ運動でお世話になった微生物農法の野菜でも繋がっていた。

『労働情報』誌（82年3月15日号）に短い感想文を書いているが、次のように書き始めている。

「1か月を東南アジアで過ごして日本に帰って来たら60時間が経過した。日本の風がどうもまだ肌になじまない。わずか1か月の海外滞在だということにまだ宙をさまよっている感じだ。

それほどに、今回の旅行は私を強くゆりうごかし、私は大きく揺れ動いた。よく考えを処理したいと思うのだけれども、いまは荒っぽい直感的に考えていることを大急ぎで書いてみたい。」

このような帰国当時の未整理の私の心理は、フィリピンでの体験に起因するところが大きかった。私が代表を務めていた「日韓民衆の連帯をつくる行動連絡会」（行動連）の機関誌『ともに生きん』に書いた報告文「タイ・香港・フィリピン——1か月の旅」から、当時のフィリピンの状況について書いた部分を先ず引用する。

「＜US・マルコス独裁体制＞という言葉が成語になっていることをフィリピンの旅の中で初めて知った。レーガン体

制になってそのことは明確になったと言う。

この独裁体制を打倒する闘いの勝利への自信が、フィリピン活動家の中にみなぎっている。マニラ大学で「学生運動はどうですか」と質問したとき、「戒厳令前の水準に戻った」と即座に答えが返ってきた。戒厳令解除後わずか1年で一挙に10年前の水準に回復したというのである。タイ学生運動の苦悩と対照的であった。

スラムに2泊した。フィリピン海兵隊による無差別虐殺のあとを見た。巨大な多国籍資本と一部の特権階級が行っている非道が、フィリピンでは極めて見えやすい形で露わになっている。」

レーガン政権は1981年に始まっていた。因みに韓国では光州蜂起（1980年5月）を弾圧した全斗煥が1980年8月から大統領に就任しており、日本ではやがて1982年11月に第1次中曽根内閣が発足するという時代状況であり、日本の市民運動ではレーガン・中曽根・全斗煥が時代の軍事化を象徴する言葉となった。

マニラ近郊のナボータスという漁村にあるスラムに2泊した。ナボータスには、スモーキー・マウンテンと呼ばれている場所があった。マニラで収集された都市ゴミの投棄埋め立て地であり、山と積まれたゴミが発熱して常に煙がくすぶっているの、この呼び名があった。スラムの掘立小屋に泊まった。水がない。ポリタンクで売りに来る水がくらしを支える水の全てであった。驚くほど住まいは清潔であり、木の床も柵も雑巾がけで磨きあげられたように艶があった。排便は暗くなってから砂浜の波打ち際までいって行く。天然の水洗便所のようなであった。『ともに生きん』の報告記事に、私は次のように書いている。

「一杯50セントボ（約15円）のポリタンクの水に依存しながらくらししているスラムで、コップ一杯の水で顔を洗う。顔が洗えたことにびっくりする。そして、水と人間が共存する自然の一部になったような感慨を発見する。

スラムの子どもたちの屈託のない表情

と目の輝きに胸を打たれる。人間の強さと可能性に強い感動を感じる。

そして、このような感じ方をしてしまう自分に気付いて愕然とする。」

スモーキー・マウンテンでの出来事を思い出すと、今もその場のことが全身に蘇ってくる。ちょうど1台のダンプカーが到着して、ゴミの投棄を始めた。するとスラムの子どもたちがわっと群がって投棄されるゴミを取り囲んだ。私は、少し離れたところに佇んで、その光景を眺めていた。何か遠いところのものをしているような感覚であったが、突然にわっと全身から涙があふれ出た。とめどなく涙が出てきて止まらなくなった。当時、こう書いていた。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。

「…ゴミの山に群がり金になるものを拾い集め、食べ物を漁って生計を立てているスラム住民の群れを目のあたりに見た。4才位の子どももいた。私は立ちつくして動けなくなった。しばらくして涙がとめどなく流れてきた。…」

いまだにこの涙が何であったのかうまく説明できない。」

それが同情の涙などではないことははっきりしていた。40年経った今、うまく表現できないが、私はもう少し客観的に分析できる気がする。そこには、人間の無限の可能性への賛歌、自分がめざしたい正義への啓示と勇気、などの感情が混然となって漲っていたように思う。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『ネバーエンディング・ストーリー』

『はてしない物語』は終わらない——『ネバーエンディング・ストーリー』

『ネバーエンディング・ストーリー』は1984年に公開されたファンタジー映画で、当時としては世界的にヒットした。果てしなく広大なおとぎの国「ファンタージェン」崩壊の危機を救うため、弱虫の少年バスチアンが女王の幼心(おさなごころ)の君を助けて奮闘する物語だ。ファンタジー大作として昔は定番の一作だったと思うが、アニメやスーパーヒーロー映画が隆盛を誇る昨今の若い人はあまり見る機会もないかもしれない。原作はドイツのファンタジー作家ミヒャエル・エンデの『はてしない物語』。結局三作にわたって作られた映画のほかも胸躍るファンタジーものの佳作ではあるが、今あえて再び触れるとしたらぜひ原作も読んで頂きたい。

『はてしない物語』は私にとって思い入れの深い本だ。子どもの頃初めて自分から親にねだって買ってもらったあかがね色の豪華装丁本は、今も変わらずびっくりするほど美しい。だが時代は移り変わり、今の世の中は深淵だが曖昧模糊としたロマン主義的なものにあまり好意的ではなくなった。それは単に物語の技法が進歩したということではなく、たぶんもっと根本的な価値観の変遷を意味している。人間存在の内なる可能性を探求していた

時代から、いつの間にか外的な合理主義の時代になったということだと思う。

変化に否定的になるつもりはない。けれどエンデがずっと危惧し、『はてしない物語』における諸悪の根源「虚無」やもう一つの代表作『モモ』に登場する「灰色の男たち」というキャラクター等を通して警告を発していたものこそ、このような合理主義の全盛に他ならなかったのではないか、と思われるのも事実ではある。ドイツロマン主義の伝統に根差しナチス政権下の弾圧も間近に経験して人間の想像力の重要性を語ったミヒャエル・エンデの言葉は、今読むとなんだかとても心細くなる。そのメッセージが色褪せた訳ではなく、いつしか気づかないうちに私たちがエンデのいた場所から遠く離れてしまったような気がして、ふいに不安になるからだ。(うろこ)

『ネバーエンディング・ストーリー』

監督：ウォルフガング・ペーターゼン

1984年／ドイツ・アメリカ／94分

日誌

2022.11.16~2023.1.15

作成:前川大、役重善洋、山田春音
渡辺洋介、湯浅一郎

【核兵器・軍縮】

●11月28日 露外務省、新STARTに基づく二国間協議の延期発表。米国防務省報道官、露による一方的な決定と非難。
●11月29日 米国防総省、中国が2035年には1500発の核弾頭を所持との報告書発表。(本号参照)
●11月29日 中国外務省、米国防総省の報告書に対し米核戦力拡張の口実と批判、米と異なり中国は核先制不使用方針維持と指摘。
●12月2日 米空軍、核搭載可能な新型爆撃機公開。30年以上ぶりの新たな戦略爆撃機導入。
●12月5日 SIPRI、世界の軍需企業上位100社による2021年兵器販売額は前年比1.9%増と発表。
●12月7日 国連総会、日本提出でTPNWに初言及の核兵器廃絶決議案採択(賛成147カ国)。
●12月8日 米NSCインド太平洋調整官、中国と核兵器管理に関する軍縮対話を始める可能性について「非常に難しい」と説明。
●12月10日 核兵器のない世界に向けた国際賢人会議第1回会合、広島にて開催(～11日)。岸田首相出席。
●12月13日 広島・長崎両市長、岸田首相と面会、5月のG7サミット(広島)で核兵器廃絶を議題にするよう求める。
●12月17日 米連邦議会、台湾へ米軍備蓄兵器供与や兵器販売融資を認める法案を可決。
●12月21日 米大統領、ウクライナにミサイル迎撃システム「パトリオット」供与を約束と発表。
●12月21日 露大統領、新型ICBM「サルマート」、核搭載可能な海上・海中発射型極超音速巡航ミサイル「ツィルコン」を近く実戦配備と発表。
●1月9日 中国外相、露外相と電話会談、中国は核による威嚇や使用に反対の立場を維持していると強調。

【日米拡大安保・憲法】

●12月6日 航空自衛隊、戦後初めて戦闘機をフィリピンに派遣。
●12月6日 米豪「2プラス2」開催。豪展開米軍の強化、米豪軍事訓練への日本の参加呼びかけで一致。
●12月9日 日英伊、共同首脳声明で次期戦闘機を共同開発と発表。
●12月9日 日豪「2プラス2」開催。東南アジア、太平洋島嶼国における協力強化などを再確認。
●12月15日 平和構想提言会議、安保3文書に對置する平和構想を発表。(本号参照)

●12月16日 岸田内閣、安保3文書を閣議決定。
●12月26日 防衛省、海上自衛隊の1等海佐を懲戒免職。特定秘密保護法違反の疑いで初の処罰。
●1月11日 日米「2プラス2」、日本の反撃能力の運用に米国が協力することや日米安保条約の適用範囲に宇宙を含めること等で合意。
●1月11日 日英首脳、日英共同軍事訓練を容易化する円滑化協定に署名。
●1月13日 中国外務省、11日に発表された「2プラス2」共同声明は「中国への中傷と攻撃に満ちている」と強く非難。
●1月14日 日米首脳、共同声明を発表し、両国間の安保協力の強化・拡大を再確認。

【朝鮮半島】

●11月17日 北朝鮮が短距離弾道ミサイル1発を発射。
●11月18日 北朝鮮、ICBM「火星17」の発射実験に成功。金正恩と娘の金ジュエが立ち会い。(本号参照)
●11月18日 国連事務総長、北朝鮮に「挑発行為」を控えるよう求める。
●11月19日 日米、米韓がそれぞれ核兵器搭載可能な米軍の戦略爆撃機B-1B参加の合同軍事訓練を実施。
●11月21日 北朝鮮の崔善姫外相、ミサイル発射を「挑発」と非難の国連事務総長に反論。北朝鮮の軍事行為は「正当な自衛権の行使」だと主張。
●11月21日 北朝鮮のICBM発射で国連安保理が緊急公開会合。安保理として一致した見解は出せず、協議後に有志国で非難声明発出。
●11月22日 金与正党副部長、安保理緊急会合を非難。
●11月29日 岸田首相、衆院予算委員会で北東アジア非核兵器地帯構想は「信頼の基盤」を作ってからと答弁。
●12月1日 韓国空軍、「宇宙作戦大隊」を創設。(本号参照)
●12月2日 日米韓、北朝鮮に対する新たな制裁措置を同時に発表(米国時間12月1日)。
●12月5日 米韓、江原道鉄原で多連装ロケット砲などの砲撃訓練を実施(～6日)。
●12月5日 朝鮮人民軍、米韓の砲撃訓練に対して警告射撃(～6日)。
●12月14日 在韓米軍、新たに宇宙軍を創設。司令部はオサン空軍基地。(本号参照)
●12月15日 国連総会、北朝鮮の人権状況非難決議を採択。18年連続。韓国も4年ぶりに共同提案国に。
●12月18日 北朝鮮、「偵察衛星開発のための最終段階の重要実験」で弾道ミサイル2発を発射。(本号参照)
●12月20日 韓国軍、米戦略爆撃機B-52 参加の米韓空軍合同訓練を実施。
●12月22日 米国政府、北朝鮮がロシアの民間軍事会社ワグネルとミサイル取引と主張。北朝鮮外務省は否定。

●12月23日 北朝鮮が弾道ミサイル2発を発射。
●12月26日 北朝鮮の無人機5機が韓国の領空侵犯。韓国軍は撃墜に失敗。
●12月26日 朝鮮労働党中央委員会第8期第6回総会拡大会議(～31日)。戦術核の量産方針を表明。
●12月30日 韓国、固体燃料ロケットの発射実験。
●12月31日 北朝鮮、短距離弾道ミサイル3発を発射。
●1月1日 北朝鮮、弾道ミサイル1発を発射。
●1月2日 中国、韓国に北朝鮮の安全保障上の懸念に配慮するよう要請。
●1月2日 尹錫悦大統領、米国と核戦力の「共同計画」や「共同演習」について米国政府と議論と主張。朝鮮日報とのインタビューで。バイデン大統領は否定。
●1月2日 韓国軍、合同参謀本部傘下に「核・WMD対応本部」を創設。
●1月3日 韓国の金恩慧大統領補佐官、米韓合同核演習を否定したバイデン大統領の発言を否定。米国と核戦力の「共同計画」や「共同演習」について協議中と主張。
●1月5日 尹錫悦、北朝鮮が再び韓国領に侵入なら、南北軍事合意書破棄を検討するよう国家安保室に指示。

【中東・イラン】

●11月14日 ニューヨーク国連本部で第3回中東非核・非大量破壊兵器地帯会議開催(～18日)。(本号参照)
●11月17日 IAEA理事会、未申告施設での核物質検出に関するイランの対応を非難する決議を採択。
●11月22日 グロッシIAEA事務局長、イラン中部フォルドウの施設での60%濃縮ウラン製造開始を報告。英仏独は共同で非難声明。
●12月11日 サウジ外相、核合意再建失敗で地域は極めて危険な状況に陥るとアブダビでの国際会議で発言。
●12月20日 ヨルダンで第2回「協力とパートナーシップのためのバグダッド会議」開催。イラン外相はEUと核交渉

今号の略語

EU=欧州連合
GX=グリーン・トランスフォーメーション
IAEA=国際原子力機関
ICBM=大陸間弾道ミサイル
KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構
MOX=混合酸化物
NATO=北大西洋条約機構
NPT=核不拡散条約
NSC=国家安全保障会議
PFAS=有機フッ素化合物
PFOS=ペルフルオロオクタンスルホン酸
SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
START=戦略兵器削減条約
TPNW=核兵器禁止条約
WMD=大量破壊兵器

に関して個別会談。

●12月20日 カービー米戦略調整官、バイデン大統領が前月の選挙集会でイラン核合意が「死に体」と発言している動画の拡散について釈明。

●12月21日 イランとサウジ、ヨルダンで2016年の国交断絶以来、初の外相会談。

●12月26日 イラン外務省報道官、西側当事者が必要な決意を示せば核合意再建は可能と表明。

●12月28日 ガンツ・イスラエル国防相、演説で2、3年以内にイラン核施設を攻撃する可能性に言及。

●12月29日 ラブロフ・ロシア外相、イラン核合意再建のために責任ある決断をすべき時が来ていると発言。

●12月29日 ネタニヤフ内閣成立。多くのメディアが史上最右翼と評価。

【原発】

●11月18日 2号機の再稼働を目指す女川原発で原子力規制委員会がテロ対処施設などを初めて視察。

●11月22日 MOX燃料を積み9月にフランスを出港した輸送船が関電高浜原発に到着。市民団体は抗議行動。

●11月23日 ロシアの攻撃によりウクライナ4原発で外部電源喪失。放射線量は正常。

●12月8日 総合資源エネルギー調査会原子力小委員会、「運転期間の延長」と「次世代型原発建設」を盛り込んだ行動指針(案)を了承。

●12月8日 「伊方から原発をなくす会」、規制委員会に政府の原発政策転換を批判する要請文を提出。

●12月12日 文科省の原子力損害賠償紛争審査会、福島原発事故の賠償額の加算を原発20キロ圏内住民らを対象とする賠償基準見直し方針で一致。

●12月13日 立憲民主党など野党、原発の延長政策を直ちに中止するよう西村経産大臣に要請。

●12月14日 尹錫悦大統領、新ハヌル原発1号機の完工式の祝辞で「今年は原発産業の再飛躍元年」と表明。

●12月16日 関西電力、定期検査で停止していた大飯原発3号機の運転再開。定検では炉心の燃料集合体193体のうち73体を交換。

●12月16日 尹大統領、IAEAグロッシ事務局長との会談で福島第一原発の処理水放出について懸念を表明。

●12月28日 政府、GX実行会議でまとめた脱炭素社会実現に向けた基本方針で、原子力は「将来にわたって持続的に活用する」と明記。

●1月9日 日米両政府、次世代原発での協力強化を柱とした合意文書発表。

●1月12日 IAEA、ウクライナの全ての原発に査察官を常駐させると発表。

【沖縄・在日米軍】

●11月17日 与那国島で105ミリ砲搭載の16式機動戦闘車が公道を走る。市民団体メンバーは抗議活動。

●11月21日 自衛隊鹿屋航空基地で米軍の無人偵察機「MQ9」が運用開始。

●11月28日 玉城デニー知事、米軍基地周辺で検出されているPFASに関し、水や土壌の全県的な調査実施の考えを示す。

●11月29日 横田基地で日米合同の新たな情報機関・日米共同情報分析組織(BIAC)が運用開始。

●11月29日 鹿児島県知事、馬毛島への米軍機訓練移転と自衛隊基地整備計画を容認。

●12月2日 嘉手納基地の周辺住民、防錆施設やF22の暫定配備に反対し、基地第1ゲート前で初の抗議集会。

●12月5日 米海兵隊、中部訓練場などで敵国が沖縄に侵入した想定の新戦略コンセプトに基づく「スタンド・イン・フォース演習」実施(～15日)

●12月7日 沖縄の復帰50周年シンポジウム「アジアの中の沖縄 時代を切り拓く経済戦略と地域外交」開催。寺島実郎氏と玉城沖縄県知事が対談。

●12月8日、宜野湾市緑ヶ丘保育園の保護者ら、米軍機の学校上空の飛行禁止を求める要請書を政府に手交。防衛省、「空にルールがあるわけではないので誤差はある」と発言、批判噴出。

●12月8日 辺野古埋め立て承認の撤回を巡る沖縄県による抗告訴訟、最高裁が県の上告を棄却する判決。

●12月9日 米軍、沖縄県からの海兵隊約4千人の移転先としてグアムで建設中の「キャンプ・ブラズ」公開。24年末までの移転開始可能とした。

●12月11日 「馬毛島への米軍施設に

反対する市民・団体連絡会」、鹿児島県知事に計画容認撤回の要請書を提出。

●12月12日 石垣市長、反対していた石垣島での日米統合演習を容認。

●12月12日 相模原市と関係団体、関係省庁に米軍基地返還や米軍機による騒音被害解消を求める要請書を提出。

●12月13日 松野官房長官、辺野古埋め立てに4年間で全体の約13%に当たる土砂を投入したことを明らかに。

●12月15日 「ノーモア沖縄戦命どう宝の会」、玉城デニー知事が自衛隊強化容認と受け止められる発言をしたとし意図を問う公開質問状を提出。

●12月15日 横須賀市と国、PFASが国の指針値を超えて検出された問題で米軍横須賀基地に立ち入り調査。

●12月16日 西之表市議会、馬毛島自衛隊基地建設計画をめぐる、国から支給される再編交付金を積み立てる基金を設置する条例案を7対6で可決。

●12月20日 政府、PFOSなど4種類の有機フッ素化合物を水質汚濁防止法の「指定物質」に追加。米軍基地は対象外。

●12月26日 米軍岩国基地の周辺住民、騒音被害を理由に軍用機の飛行差し止めなどを求める訴訟を起こす。

●1月11日 日米「2+2」共同発表、米海兵隊は沖縄に海兵沿岸連隊(MLR)創設、横浜ノースドッグに小型揚陸艇部隊配備を明記。(本号参照)

●1月12日 防衛省、馬毛島自衛隊基地の建設工事に着手。

【その他】

●11月16日 G20サミット、バリ島で開催。首脳宣言は「核兵器の使用又はその威嚇は許されない」と明記。

●11月16日 米議会中間選挙の結果が判明。下院は共和党が、上院は民主党が多数派に。

●11月16日 ポーランドにミサイル着弾。ウクライナ大統領、露が発射と主張、NATOはウクライナ発射と推定。

●12月21日 ウクライナのゼレンスキー大統領が訪米。バイデン政権は約20億ドルの追加支援を発表。

●12月27日 政府、安保上重要な施設周辺を対象とする土地利用規制法の「特別注視区域」「注視区域」に計58カ所を指定。

編集後記

昨年末、生物多様性条約COP15は2050年までの長期ビジョン「自然と共生する世界」と2030年までの「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に合意した。とにかく「自然との共生」をめざしている。

ロシアによるウクライナ侵略から1年となるが、極寒の中、戦争を終わらせる道筋は見えないまま戦闘は続いている。北東アジアでは朝

鮮戦争が終わらないまま、北朝鮮と米韓が相互に敵視し、非難の応酬を繰り返している。1980年代後半に終結したとされる米ソ冷戦は本当に終わっていたのであろうか？少なくとも北東アジアではまだ続いているし、欧州でも30数年を経て新たな軍事的衝突が起きている。

人間世界の対立構造を超えるキーワードは、本誌で<資料>とした平

和構想提言会議の提言でも触れられている「共通の安全保障」だと思う。各国はそれぞれ生きる権利を有しており共に生きる道を探ろうという考え方だ。「自然と共生する世界」をめざせるのなら、人間相互にも「共通の安全保障」をめざす外交的枠組みの構築こそめざすべきであろう。(湯浅)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2022』

B5判、258ページ

編著：ピースアルマナック刊行委員会

監修：梅林宏道

出版社：緑風出版

★図説：頻発する米・同盟国軍の中国近海軍事演習／オーストラリア設立声明／日米首脳声明が「台湾」言及／日英2+2声明／米国防衛省の2021中国分析／中国の核サイロ？衛星写真分析

★巻頭エッセイ：

謝花直美：沖縄「復帰」50年とは

★注目新資料

核禁条約の証明・批准を求めた703／地方議会意見書採択全リスト／英核弾頭数引き上げ報告書／核廃絶を求める若者の提言書

定価 2500円 (税別)

新刊 !!
(会員には無料配布)



北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著

高文研：A5版、9月刊行

《序章》視座を正す／《第1章》初期の核開発／《第2章》束の間の春へ／《第3章》米ネオコン政治と6か国協議／《第4章》並進路線と戦争抑止力／《第5章》希望と期待／《第6章》核・ミサイル技術の現状／巻末資料／関連年表

定価2750円 (税込み)

ピースデポ扱い：著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)



こちらのQRコードを読み込んでいただくとホームページの申し込み画面に移動できます。

第24回総会記念講演会

「安保三文書に對置すべき私たちの平和構想」
講師：青井未帆 (学習院大学教授／平和構想提言会議共同座長)

日時：2023年2月19日 (日)

14:00 ~ 16:00

会場：明治学院大学 (白金キャンパス)

本館2階 1254教室

申込方法：会場参加の方はお申し込み不要。

オンライン参加の方は右のQRコードよりお申し込み

ください。

(申込期限：2月17日)



●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●「よこはま夢ファンド」でピースデポにご寄付を！

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。(全国どこからでも可能で、横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。)

『脱軍備・平和レポート』第19号

発行日 2023年2月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

編集委員

池田佳代、北村明美、木元茂夫、湯浅一郎(編集長)、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々为本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、北村明美、
北村琴音、木元茂夫、清水春乃、中村和子、
前川大、役重善洋、山田春音、山中悦子、
湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価：300円